

経済産業委員会

令和5年3月15日（水）

午前9時57分～午後2時54分

議会第3会議室

【出席委員】 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、  
稲葉嵩広委員、御厨洋行委員、松永幹哉委員、千綿正明委員、  
中野茂康委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・農業委員会事務局 古賀農業委員会事務局長
- ・経済部 大野経済部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催します。

審査に入ります前に、注意いただきたい点を幾つか申し上げます。執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなりますので、1回につき2問ぐらいに絞って質疑していただければと思います。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

それでは、農林水産部及び農業委員会に関する議案の審査に入ります。

まず、第1号議案の歳出第6款から審査に入りますが、第6款第1項については、ある程度区切って進めたいと思います。最初に、1項農業費の1目農業委員会費及び2目農業総務費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款1項1目及び2目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

2点あります。1点は農振の見直しが多分、計画をするということだったんですが、以前、私、陳情がありまして、1筆の農地の中に白地と青地が重なっていたところがあったんですよ。そういうのがあったんですよ。それはどう考えてもおかしいじゃないですか。1筆の中に一部農地、一部白地、一部青地というのがあったので、それは解消するべきだと思うんですけど、その点がどうなのか。

317ページの農業技術継承とか、いろんなトレーニングファームとかありますが、農業で収益を確保していくためには販路というのが必要なんです。6次産業化も一緒なんですけど、結局、販路がなかったら、例えば、皆さん幾ら作っても、売り先がなかったら、収入は上がらんわけですね。やっぱり佐賀市としてはそういった方向、ハードは分かるんですよ。例えば、機械を補助しますというのは分かるんですけど、機械を買いました、ある農産物を作りました、888億も一緒なんですけど、作りました、でも売り先がないですというと、結局収入が途絶えてしまうので、農業施策としては販路の拡大という部分を1つ重要な要素として持っておかないと、幾らトレーニングファームやりました、ハウレンソウを作りました。今、多分市場だと思うんですよ、市場とかに出されているのかなという気がするんですけど、既存農家の方もそうなんですけど、やっぱり新たな販路という部分、私以前、委託契約とかを推進したらいいんじゃないかという話も一般質問でしたことあるんですけど、要するにハードの部分で、もしくは人件費で幾ら補助しても、150万で3年間しても、結局、農業で成り立たなかったら辞めていくわけですね。ということは、要は販路をつくってあげないと駄目だと思うんですよ。そういう部分の考え方に変わらないといけないと思うんですが、この2点について。

○農業振興課職員

まず、1点目の1筆の中に白地と青地があるという部分です。ちょっと詳細は把握していないんですけども、もしかすると、一部除外しているかもしれません。もし除外ということであれば、必要最低限というルールがありますもんですから、1筆の中で必要最小限の部分を除いて、なので、1筆の中にそういったことが出てきているということかもしれません。

○千綿委員

一部除外で例えばそれが白地になればいいんですけど、逆に今の状況の中で、例えば、白地と青地が混在していて、青地にしますよという話にはならんとでしょう。どっちなんですか。1つの筆の中に白地と青地が混在しているわけですよ。そうしたときに、基本的にどっちに合わせるんですか。青地を全部白地にするのか、全部青地にするのかというと、

どっちなんですか。

○農業振興課職員

どっちにするというわけではなくて、一応、そこは現況のまま、この面積は青地、ここは白地という形になると思います。

○千綿委員

そしたら、1筆の中でそのままにしておくということですか。そのままにしておくこと。例えば、50戸連檐の対象地なので白地だから、要するにその面積に応じた案分で線を引いていいということ、でも、実際は斜めに引いてあるんですよ。その土地があって、斜めになっているから、面積でよければそれでいいですよ。例えば面積で正方形をつくったほうが一番売りやすいじゃないですか。でも斜めに入っていると、どうしようもないわけですね。そういった場合はどうなんですか。斜めのまましろということ。

○農業振興課職員

こちら、当該筆の状況を把握していないところでの答えにはなりますが、先ほど申し上げたとおり、何らかの理由があって、青字の一部を白地に変更しているものと思います。その場合は、そこを使う用途が必ずあったはずでございますので、例えば、何か施設を造るとか、他用途に使うということがあったと思うんですが、委員御指摘の現況、今、お話の中での私どもの考えで言うと、そこが本来の白地にする際に、要は、例えば建物を建てるよとかいうことが行われなまま、過ぎていく土地という可能性のほうが高いのではないかと。

○千綿委員

違うんですよ。そういった建物を建てるよとか、農振除外の申請をしているよとか、そんなもんじゃなくて、実際、白地と青地が分かれているわけですよ、1筆の中で。そういったのは見直ししてやらないと、1つの筆の中で青地と白地が混在するのはどう考えてもおかしいじゃないですか。どういう過程でなったか、私もその原因は知りません。実際そういうものがあって、そこの考え方について、令和5年度で考えるということでもいいんですかね。考えるというか、どうするのか。

○農業振興課職員

今回の見直しについては、ちょっとそこまでのことまでは想定してなかったんですけども、今、委員からそういったことの部分が実際としてあるよというふうな話であれば、その辺は確認していきたいというふうに思います。

○農業振興課職員

農家の販路ということでお話をいただいております。農家の方の販路と、主立ったものを申しますと、やはり市場、JA出荷で、そういう大きなものはあるんですけど、独自に販路を求められる方というのも佐賀市内にはたくさんいらっしゃいます。委員おっしゃられるとおり、販路を確保した生産という、生産意欲も湧くし、所得の向上、ある程度一

定の価格が設定されたような契約栽培というのは大変重要なものと思っております。

市で取り組んでいる今の現状を申しますと、ゴマ栽培、トウガラシ栽培、このような2つがあります。このような品目というのを増やすことも必要であろうと思いますし、例えば先ほどのトウガラシにつきましては、商談会に私たち出展させていただいたときに、業者のほうから、佐賀市のほうで作っていただけないか、契約栽培してもらえ取りまとめしていただけないかというような申出もいただいている取組でありました。このような形で契約栽培、出荷が確保された契約栽培等の推進も必要ですし、そのための6次産業、農商工連携推進員という職員も任用する予定でございますので、このような取組の中、業務の中から、新たな販路、確保された販路というのを開拓する必要があるかと思っております。以上でございます。

#### ○千綿委員

私も6次産業化、支援いただいていますので、あんまり文句は言えないんですけど、ただ、今までずっと6次産業化と農商工連携はやってきたじゃないですか。あんまり成功していないんですよ。この間、船井総研の話聞いたときに、実際成功しているのは100のうち3つですよ。3%しかないんですね。でも、それでもやってほしいという気はあるんですが、どうも販路について、力を入れていないような気持ちがします。例えば、私も十五、六年前に言ったことがあるんですけど、ハウレンソウの冷凍食品を作りたいがために契約栽培をやって、肥料から種から全部そこが支給して生産したやつを全部搬入していただいて決済する、今のJAみたいな感じのやつを企業でやられているところがあるという提案もしています。だから、そういったところを見つけてくるというのも一つの方法だと思うんですよ。だから、今は水田を畑地に転作ということで、今、国も事業をしているじゃないですか。基本、言ってもしないですよ。だから、そうじゃなくて、販路はここがありません、だからこれを作ってもらえませんかという話にしないと、畑地化というのは絶対無理だと思います。だから、そういったことをもう少し考えないと、市役所の職員は、施策、基本的にJA頼りになっちゃっているじゃないですか。そうじゃなくて、売り先、販路という部分を確保してあげて、そしてある程度収入ができるようなことを考えてあげないと、農家は続けられないですよ、正直。だから、そういったことも踏まえて来年度、事業に取り組んでいただきたいなど。これは取りあえず要望にしておきますけど、よろしく願います。

#### ○松永幹哉委員

317ページ、トレーニングファームの整備推進と、その下の経営継承・発展支援の両方とも金額が、昨年からすると落ちているんだけど、この内容をまず。

#### ○山田農業振興課長

トレーニングファームにつきましては、令和4年度に支援の拡充というのをしております。内容的には、就農奨励金について、以前は1年目だけだったのを、2年目、3年目も交

付するというものですが、それとあと、富士町内に住宅を取得した場合の補助も、取得費の10%、最大30万円。それと、家賃の補助についても、就農後については以前は上限2万5,000円を1年間だけだったのを3年間に拡充してしまっていて、その分について、既に就農されている方に対して遡及した分が昨年度ありましたから、その分が今年度はちょっと減っているという形になっております。

それと、その下の経営継承・発展支援事業費補助金につきましては、これは実績に基づいた減額でございまして、令和3年度から事業が開始されましたけれども、令和3年度が3件ありました。そして、令和4年度は実際申請はあったんですけど採択されず、ゼロ件ということで、その背景としては、国の予算が令和3年度は15億円ほどあったんですが、令和4年度になったら、また1億円ということで大幅に減っております、令和5年度も大体1億円ぐらいになりそうということですので、実績や国の予算などを基に200万円ほど減額しているところです。以上です。

○松永幹哉委員

トレーニングファームについては、昨年と同じ質問になるかもしれませんが、メニューをハウレンソウだけじゃなくて多種に対策を講じて、あるいは、今までの実績からすると、お金をかけた分、就農者は少ないですよ、この六、七年でですね。ですから、ハウレンソウでないような多品目に検討してはどうかということをお話しておいたんですけど、その辺はどうなっていますか。

○山田農業振興課長

トレーニングファームにつきましては、地元農家やJA、佐賀市、佐賀県で協議会をつくって推進しているところですが、その協議会の中でも、多品目についても検討しましたけれども、まずはハウレンソウの栽培技術を確立することが先ということで、当面はハウレンソウでやっていくということで、将来的には他の品目についても、また検討していきたいというふうに考えております。

○松永幹哉委員

ほぼほぼ同じ答弁です。変わらないですよ、そうやったら。そして、新規就農、それから山間地の農地保全の部分で、いつも言っているんですけども、やっぱりいろんなメニューの中で可能性のある就農ができないと、ハウレンソウ、ハウレンソウと、確かにハウレンソウは収益が上がるかもしれませんが、それだけじゃ就農に来ない。そういう魅力がない。だから、その辺は再度検討してほしいと思います。急いでですね。

それから、2つ下の経営発展支援事業の補助金、9件の4,800万円の分ですけども、これは去年の6月の補正でして、余った分ですかね。

○山田農業振興課長

補正で余った分ではございません。また新たに対象となる方ということで、補正を落ちた方の中でも——何名かおったかな、ここに上がった分として。

(発言する者あり)

基本的には令和5年度に新たに対象となる方になります。

○松永幹哉委員

いや、去年の6月で補正を上げて、今回の2月の補正で2,000万円落とした分でしょう、これは。

○山田農業振興課長

そうです、2,000万円落とした事業になります。

○松永幹哉委員

補正のときも言ったんですけれども、国の制度が確定しなくて、事業展開がうまくいかなかったという答弁もあったんですけれども、今回9件というのは、その辺は個人の方々と密に連絡しながら、今回は行けるよなというところでの予算立てですよ。

○山田農業振興課長

今回も令和5年度中に就農を考えられている方ということで上げております。ただ、いろいろ話はしておりますけど、個人的にいろんな状況が変わると、要件を満たさない可能性もあるので、そこは逆に新たな人が来て増える可能性はあるんですけれども、はっきりと言えないところではありますが、今現在で把握している分で予算を上げております。

○松永幹哉委員

使わないかもしれないという当初予算の予算上程はない。いや、使いますよと、しっかりこれをやっていきますよという答弁じゃないと、予算は通らないよ。

それから、いろんな予算が、補正予算があって、メニューの中で、ハードルが高い部分が結構ある。その中で、余っていくのが結構あるんですけれども、どうかそこは、そうじゃなくて足りないぐらいに価値を上げるように、事業を推進するように、これはあなたたちの使命じゃないかなと思います。残すんじゃなくて足りませんでしたと、補正ください、それが仕事ですよ。だから、9件についてどうなるか分かんないじゃなくて、必ずやります、かつ、増やしますというのが当初の予算の意気込みですよ。その辺、部長どうでしょうか。

○川副農林水産部長

当初予算で上げている分は、昨年始めた制度ですので、昨年に認定された方と、新たに来年度5年度に、新たに9人、今、相談があっている方、この分の予算を計上しているところ。委員おっしゃるとおり、9名の方については新たな農業者としての担い手として努めてほしいという部分もありますので、その辺は進めていきたいというふうに思っております。

○中野委員

317ページ、鳥獣害対策協議会負担金1,068万5,000円、ワイヤーメッシュの下に、新たに地際部に何か設置をするというような説明でありましたので、その辺のところを詳しく

お願いいたします。

○農業振興課職員

今、委員おっしゃったように、来年度、新しく取組したいというものが、ワイヤーメッシュ柵がありますけれども、地面との境目の部分にいわゆる単管パイプ、ビニールハウスとかで用いられています単管パイプを下のほうにずっとはわせていくと。その効果としては、イノシシは下から、やわらかい圃場とか特に掘り返し、鼻で地面を掘って、それでワイヤーメッシュ柵を持ち上げる、そこで侵入を許してしまうという部分がありますので、その部分を防ぐために単管パイプをワイヤーメッシュの下に設置して、それをはわせていくと、そのことで強度が増して、イノシシが鼻で持ち上げるといふところの部分を防いでいく。この件に関しては、農林水産省とか、あと農研機構とか、その辺りが推奨する取組でございますので、それは一部試験的にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○中野委員

その設置は、現在、イノシシの被害があるようなところの場所にやるということでもいいですかね。

○農業振興課職員

そのとおりでございます。今、イノシシの被害で、特にそういったことで、私ども相談を受けまして、どうにかしてくれないかと。壊されて、持ち上げられて困っているという部分が、今、声が届いていますので、その辺りに、集落とかに話をしていきたいというふうに考えています。

○中野委員

そしたら、その設置場所の数といいますか、どれぐらいの場所に何か所ぐらいあるかというの、想定は今していますか。

○農業振興課職員

はっきりとした数はまだ把握しておりません。ただ、これまで、特に久保泉とか、その辺りで、そういった被害があるというのを直接相談に来られているケースとかもあります。ただ、この取組が農家にとって、いわゆるその作業という部分が発生してくるものですから、そういった作業効率とか、あとは費用対効果とか、その辺を見ながら試験的にやっていきたいということで、今ワイヤーメッシュ柵を設置している金立、久保泉、大和、富士、三瀬地区から幾らかモデル的に取り組んでいただけるようなところを探して、お願いしながら、一緒にやっていきたいなというふうに思っています。

○中野委員

分かりました。

それと、トレーニングファーム関係の関連ですけど、今、佐賀市では富士町でハウレンソウを主体にやっております、他市ではキュウリとかトマトとかがトレーニングファーム

ムで、新たな農業者ができておりますが、今、地域の中で、野菜のトレーニングファームもいいですが、米、麦、大豆に関してのトレーニングファームを新たに農外から入れるために、そのようなトレーニングファームができないかという声が上がっておりますので、市として何か考えがありますか、お願いします。

○山田農業振興課長

今、トレーニングファームにかかわらず、高収益作物の推進ということで、トレーナー制とか、そういうのは検討しておりますが、それも野菜になりますので、今のところ土地利用型の米、麦、大豆関係は考えておりませんが、他市の事例などがありましたら、そういったものも研究はしていきたいと思っています。

○川副部長

野菜の場合は、周年で回転率がいいというところがありますので、そういったものはトレーニングファーム向きなのかなと思っています。

もう一つ、トレーナー制という、先輩農家に教えてもらうというトレーナー制度もあります。米、麦、大豆の場合は、それぞれ年1回しかチャレンジできないので、長い間、6か月ぐらい面倒見ていかないといけない部分もありますので、トレーナー制あたりが向くのかなというふうに思っています。

○中野委員

これからの時代、後継者、担い手が限りなく少なくなっております。地域の中でも、50代の下がないですよというような声も聞いておりますので、これから米、麦、大豆についてはなかなか労働時間的にも難しい面もありますが、2年か3年、新規の方を農家のほうに預かっていただいて、育てるということも必要かと思っておりますので、これから検討をお願いいたします。

○江口委員

318、319ページ、中山間地域等直接支払についてお尋ねします。

2億2,000万円、巨額でございます。しかし、伺いましたら1,100ヘクタール、なるほど、それだけ広げればと思います。私ども平野におりますと、中山間地のことはよく分かりませんが、1,100ヘクタール、ずっと見てみると過去の歴史で不耕作地も増えてきている、新規就労者も少ない。そういう中で、この1,100ヘクタールというのが増えつつあるのか、ずっと横ばいなのか。それと金額の2億2,000万円、この推移について御説明ください。

○農業振興課職員

中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積の推移についてでございますが、この事業が令和5年で1期というようなところがございまして、今の期が第5期となっております、平成2年から平成6年度までを第5期となっております。実績としましては、平成29年では約121ヘクタール、令和4年度の実績が115ヘクタールでございますので、若干微減しているところでございます。ただし、先ほど言いました、令和2年度から新たな期が始まって



おります。その5年間の見直しの際に、取組、農地を見直すということで、面積が減少しているというような状況でございます。以上です。

○江口委員

私がちよっと勘違いしたみたいですが、令和5年度の対象面積は幾らとおっしゃいましたか。

○農業振興課職員

115ヘクタールの予定です。

○江口委員

それで桁をずっと割っていきますと、1ヘクタールで200万円近くになるんですかね、20万円じゃなくて、事務費とかそういう経費もあるでしょうから、結果的に10アールで幾らぐらいになるんですか。

○山田農業振興課長

中山間地域等直接支払制度については、10アール当たりの単価が決められておりますので、そちらのほうで申し上げますと、田については、急傾斜20分の1以上になると10アール当たり2万1,000円になります。緩傾斜100分の1以上は10アール当たり8,000円ですね。

あと、畑については、急傾斜が15度以上で10アール当たり1万1,500円。あと緩傾斜8度以上が10アール当たり3,500円となっております。

それと、先ほど面積を115ヘクタールと言いましたけど誤りでありまして、1,154ヘクタール、令和5年度は66の集落で約1,154ヘクタール予定しています。

○中島委員

松永幹哉委員がおっしゃったところなんですけれども、経営発展支援事業の分で、令和4年度が要件を満たさない方がいらっちゃって、補正でマイナスがあったと、減額があったと思うんですけれども、これはこの前もお尋ねしたんですけれども、国の政策で要件の緩和がなかなか難しいということなんですけど、1人でも多くの方に支援ができるように、国に要件の緩和の要望とか、そういったものはされているんでしょうか。

○山田農業振興課長

国とは年に何回か、九州農政局の佐賀県拠点の方になりますけれども、何回か話をする機会がありまして、その中では、いろいろと要望はこれに限らずですけれども、補助金とかほかにもありますので、そういった要望はしております。その要望については本省のほうにも話はしてもらっております。

○中島委員

すごく大事な事業だと思いますので、また国のほうに要件の緩和のほうをお願い、要望をぜひ続けていっていただきたいと思います。

あと、また別のところなんですけど、この同じページの特産物協議会補助金なんですけれども、ファームマイレージ運動ですとかユーチューブの配信とおっしゃっていただけ

れども、この内訳はどういうふうになっていますでしょうか。

○山田農業振興課長

金額でよろしいですか。ユーチューブの動画配信というのは、現在、情報番組をつくっておりますけれども、それをユーチューブで配信するという形になるんですけれども、その分が38万4,000円です。それと、あと農産物フェアの分が、一応協力店3店舗での開催を考えておまして、この分が63万7,000円です。それともう一つ、佐賀駅でのデジタルサイネージの放送の分が34万8,000円です。

○中島委員

これは全部で500万円ぐらいありますけど、今おっしゃったのは合計で百二、三十万円ですか。

○山田農業振興課長

今申し上げましたのは新たに取る分ということで、これまでにプラスして、今申し上げた分を取り組むという形になります。ですので、今までは予算が大体375万円だったんですけれども、令和5年度は増額して、今言った分を加えて、今回、予算計上させていただきます。

○農業振興課職員

今回増額させていただく部分もございますけれども、先ほど申しましたところ、全体で560万円でございますが、バルーンフェスタとかさが桜マラソン、このようなところでも17万円。農家のトラック市などの開催が約10万円、都市圏における、主立って伊勢丹浦和店とかでのトップセールスなどございますけれども、このような販促活動に44万円。あと、ウクライナ避難民支援としまして、今、全体では約30組、マックスは30組になろうかと思うんですけれども、この皆様に佐賀市の農産物を味わっていただきたいということから、道の駅の指定管理者と連携したような形で農産物の贈呈を行っております。このような形で5万円、あと、米消費拡大に係る部分で約29万円。あと、コムボックスでの販促活動、いいものさがし等の販促活動、ブース等で28万円、あと、先ほど申しましたデジタルサイネージ、こちらが35万円。

あと、大きなところでファームマイレージ運動が全体で230万円、内訳で申しますと、抽せん会の経費が約80万円、農産物フェア等の開催経費が約60万円、シールと用紙代等がそれぞれ40万円ずつ、このような内容のファームマイレージ運動が大きな割合を占めております。

それと、ホームページの管理及びユーチューブの配信という形で全体で137万円。あと農業サポーターの限定イベント、こちら年間通じてジャガイモの収穫体験であったりとか、そのようなメールマガジンの会員向けのイベント等を開催しておまして、こちらが7万円。あと市内の小学校でお米に関する講話等を行っております、こちらがお米代等で14万円。最後でございます。産地見学会ということで、こちらは学校給食関係者とか病院関

係者、給食に取り組むところで市産をぜひ使ってほしいという思いから、農業の現場のほうを見ていただくような形のイベントを考えておまして、こちらが約10万円というように形で、全体で563万円の予算となっております。長くなりました。以上でございます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、1項農業費の3目畜産業費から6目地域農政対策事業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款1項3目～6目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明に対して委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

325ページのクリーク公園管理事業は、ひょうたん島公園のことよね。

○山田農業振興課長

ひょうたん島公園のことになります。

○千綿委員

毎回、毎年質問していると思うけど、ここだけやっぱり高過ぎると思うわけよね。いろんな背景も知らないわけではないんですけども、やっぱりもう少しほかとのバランスを取らばいかんじゃないかなと私は思うんですけど、部長、いかがでしょう。

○川副農林水産部長

やはりクリーク公園には、ここだけ館長を置いて、1年中きちっと管理していただいているところもあります。また、地元等においても、定期的な管理、毎月のごみ拾いだったり、定期的な木の伐採なども行って、非常に小まめに活動いただいているところです。

あともう一つ、みそづくり教室とか、呼び込む関係もありますので、そういった経費を今年も計上させていただいているところです。

○江口委員

321ページ、園芸888ですけれども、私の記憶では、目標額だったと思いますが、直近のデータで、県内の出荷率及び佐賀市のシェアを分かったら教えてください。

○山田農業振興課長

すみません、出荷率、シェアというのがデータがないものですから、農水省が出している農業産出額ですね。県の888億というのもこの農水省のデータを基に取り組みまれているので、そちらを申し上げてもよろしいでしょうか。直近が令和2年度なんですよね。ですので、佐賀県の令和2年度の園芸の農業産出額というのが597億円です。佐賀市が、令和2年度が78億2,000万円であります。以上でございます。

○松永幹哉委員

スマート農業の推進事業、これは何年目ですか。

○山田農業振興課長

令和4年度から実施しておりますので、令和5年度は2年目という形になります。

○松永幹哉委員

この実績というか、要するに予算を組んでいるんだけど、その条件に合わなくて無理だったとか、あるいは経営体自体が、やりたいんだけど、いろんな若手の問題も含めてできなかったとか、そういう問題は今まであっていないんですか。要は、農水省の部分で認定農業者と農業経営体にしか対象にならないですよ、これは国の規定なんですか。

○山田農業振興課長

これは市単独の補助事業で担い手の協議会の中で、新技術新規作物導入支援補助事業というのがあるんですけども、その対象者に合わせて認定農業者、認定新規就農者、あと集落営農組織ということで、このスマート農業についても行っております。

○松永幹哉委員

実際、例えばドローンのRTKの基地とか、中山間地だけですよね。しかし、中山間地には、担い手自体が少な過ぎるといふか、いないんですよ。例えば、ドローンを中山間地で担い手が買ったとすると、もうそれだけで15町から20町、ドローンを使わないと採算が取れない。後々ですね。だから、そういうのを考えていったときに、認定農業者だけ、それから経営体だけとすると対象者が物すごく狭まってくる。市で条件をつくっているのであれば、こういう条件の緩和というのはいさ少し考えられないのか、その辺どうでしょう。

○山田農業振興課長

中山間地域については、中山間の直接支払交付金制度をもらっている集落については、集落協定というのを結んでいて、その中で集落戦略というのをつくるわけですが、そこをつくっている集落については、人・農地プラン、いわゆる担い手農家と同等の扱いという形になっていますので、そういった農家をこの補助の対象に一応考えております。

○松永幹哉委員

そういう形態の中山間地の組織で経営をしているんですけど、それでも、その中に担い手が、若い担い手がいなかったりする。となると、ドローンを誰が飛ばすんだというふうになるんですよ。だから、そこは買っていいよということなんですけれども、その先の利用する展開、どういうふうに使っていくとか、そういう指導とか研修とか、これも予算が出るんですか。

○山田農業振興課長

担い手協の補助の中で、もう一つ補助メニューがあって、次世代農業育成支援事業というのがありまして、60歳未満の者またはそれらの者が含まれる組織で研修会を開催する場合は、年間3万円の補助がありますので、そういったものを利用していただく形になるの

かなと思っています。

○松永幹哉委員

制度自体は市の単独ということでありがたいんですけれども、その先まで導入をしたら、結局、その先、それを使って利益が上がらないと導入する意味もないし、効率が上がらないと駄目なわけですから、研修費であるとか、あるいは、どういうふうに使ったほうがいいのか、水管理システムもそうなんですけれども、水管理システムは案外予算が小さいから導入しやすいんですけど、ほかのやつは意外と高い。その辺も、じゃ、それを導入したことによってどれだけ利益が上がっていくかのところまで、その辺も指導していただきたい。それはJ Aと一緒にやってもらってもいいんですけれども、この制度を使った、それで終わりですよじゃなくて、その辺はいかがでしょうか。

○山田農業振興課長

先ほど申し上げた次世代農業支援育成事業については、研修会に参加する際の補助メニューもありまして、同じなんですけど、それが60歳未満の者、それらの者が含まれる組織になります。あと、その場合の補助額が1人当たり年間1万5,000円ですが、組織をする場合は年間20万円を上限にしていると。

あと、ドローンの講習についての補助もありまして、これは農業者で年齢制限は特になくて、1人当たり年間5万円以内ということで、一応そういう免許なり技術を習得するための補助メニューを今の予算の中でも組んでおりますけれども、これでも難しいということであれば、またそういう地域の意見を聞きながら、新たな補助というのも研究、検討していかなければいけないかなと思っています。

○実松委員長

質疑もないようですので、次に行きたいんですけれども、ここで1時間たちましたので、ちょっと休憩を取りたいと思います。10分間、11時15分からまた再開したいと思います。

◎午前11時05分～11時13分 休憩

○実松委員長

それでは、そろいましたので、再開したいと思います。

次に、1項農業費の7目耕地費から9目農村振興総合整備事業費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款1項7目～9目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

327ページの多面的機能のところ、田んぼダムとありましたけれども、176ヘクタールを300ヘクタールと、これは昨年やって、どういった効果があったのか。私が一般質問し

たときには、なかなか取組が後ろ向きだったんですが、県がやって取り組んでどうだったのか、そこら辺の結果をですね、碓部長いらっしゃいますか。後藤部長がいらっしゃいますけど、私のときは全然、歯牙にもかけられず、県がやるとこだけ進むんだなというのがあったんですが、そこら辺のここの結果について、実証実験、実証というか、結果としてどうなったのかというのが1点。

329ページの土地改良区なんですけど、今、農道を舗装しないじゃないですか。これは国が採択しないんですか。要は、最終的にそこまでやらなければ、結局、地元の生産組合で区役をやらなきゃいけない。今、機械が進んでいて、要するに砂利道だと常に整備していかなくちゃいけないんですね。それは、含めることができないのは、国の要件としてそういうのが省かれているのか、そこを教えてください。

#### ○石丸農村環境課長

最初の田んぼダムからです。昨年から田んぼダムに取り組むようになりまして、そこは、そういった事情もあるかと思えますけれども、一応、176ヘクタールということで、昨年在、令和4年度になりますけれども、事後の結果ということで、大きな雨が3回ほど降りまして、その都度、職員が回っております。そのときは、やはり田んぼに10センチほどの段差というか、切り込みが10センチなので、そののところについては、10センチたまってたということは報告を受けております。そこはあるんですけども、具体的にそこに対して、それがどういうふうに影響を及ぼしたかというところの検証が、そこはなかなか難しいのかなというふうに思っております。大きな雨が降り出したんですけども、令和元年とか3年ほどではなくて、すぐさま引くような状況でもあったということで、なかなか結果については、今後どういうふうな出し方をしていったほうがいいのかということも考えております。よその市町とかも見ながら、出し方についてはまた検討させていただきたいというふうに思っています。

それと、もう一つの土地改良区の農道の舗装ということですが、一定要件農道と言われる農道が土地改良区の中にございまして、有効幅員が4メートルを超えるものについては、佐賀市のほうで以前整備していた経緯がございます。一定要件外農道と言われる、土地改良区が管理する農道、4メートル以下の分につきましては、先ほどおっしゃられたように、土地改良区が管理ということになりますので、土地改良区のほうで事業を起こすなりということで、今のところ対応させていただいております。また、材料支給とか、ほげたときに、そういった部分があったら、土地改良区のほうに支給しているというのが今の状況でございます。

#### ○千綿委員

田んぼダムについては県が主導してやっているの、県もある程度効果がどうなのかというのをよく検証しなきゃいけないし、私、見附市に行って調査したときは、やっぱり担当者の意気込みがすごかったです。これを広めてなるべく水害を減らすという、ちゃんと

した物すごく熱意があって、熱意がないと広がらないというのは、私実感しましたので、そこをもし300ヘクタールまで広げるのであれば、担当職員の熱意を持って頑張っていたきたいと思います。

それと、経営体育成基盤事業なんですけど、これは、できればなるべく4メートルにして、先ほど言われた土地改良区に分じゃなくて、4メートルにしてあげて、要するに国の補助が4分の3入るわけじゃないですか。そうしたら例えば、地元と佐賀市が11.25の比率で案分ということになっていますが、それは逆に少しプラスしてでも、4メートルにして減歩率は高くなるんですけども、それでもそうしないと、土地改良区はしきらんですよ、正直。だから、比率を少しでも上げてやって、国の補助を少し余計取って、経営体育成基盤事業の中で事業をやれば、市費が少なくなるじゃないですか。そういったことを考えると、その中に計画として4メートルを入れていって、今もう高木瀬とかやっていますから、そこを舗装までする。そうしないと、後々舗装というのは大変です。土地改良区もなかなかできないというのが現状なので、そこはどうですか。それをしないと、あと農家が困るんですよ。高齢化して、要するに草も刈れない状態というのは皆さん御存じだと思うんですよ。私ですらまだ若いほうですよ、正直。だから、そういう現状を踏まえたら、舗装をやらないと、国が補助の分で、例えばガードレールも含めて多分いろんな地元から要望があると思います。鍋島東の経営体育成基盤事業の中でも、ガードレールを入れてもらって、そして市が負担を少なくできるような方法というのをやっていかんと、後でやりますというのは、やれないということと同義語ですよ。そこら辺いかがですか。

#### ○石丸農村環境課長

おっしゃるとおりで、今やっているところの鍋島のほうでは、一定要件農道に該当する部分でということで接道をしている分については、そこも一定要件に入れますよということで、ちょっと遠回りして、農道から農道にわざわざくっつけて、それで一定要件に、土地改良区のほうで考えられて、計画する段階で考えられて、極力、佐賀市のほうで今後の負担と舗装等ということと言っている節もございます。そこは意図的にそういうふうに行われているということでございます。今後は砂利道について、ほかの補助がないかどうか、検討していきたいなというふうに考えております。

#### ○千綿委員

だから、さっき言ったように、要するに国、県の4分の3の補助があって、あとの4分の1を佐賀市と地権者が半々で11.25ずつ出しているわけじゃないですか。逆に市の出し分を若干増やさんと、地元からは、地元負担が増えるやっかと言われるわけですよ。半々で、増やすとはよかばってんが、地元負担の増えると。だから、その分を例えば佐賀市で持つとか、そういったことをやっていけばスムーズに進むんですね。地権者の負担が変わらないという前提に立てばですよ。事業費はだんだん増えていきますから、正直11.25の地元負担というのが重くのしかかってきつつあるので、そこら辺の部分の何とか市が若干負担

を持ってガードレールとか舗装までするというふうにやっていかないと、なかなか、今後高齢化しているので、経営体基盤育成事業の事業費を20年かけて払っていけないという声も多々ありますので、そこを含めて一度検討していただきたいと思います。

○中野委員

331ページ、水草除去事業、嘉瀬地区のナガエツルノゲイトウの除去の予算が出ております。今、繁茂している除去の進捗率と、あと何年ぐらいでそれは除去ができるものか伺います。

○石丸農村環境課長

除去の進捗率が非常に出しにくいところがございます、それについては除去するんですけども、やはりその後また再繁茂、根が残っている状態ではございますので、また再繁茂を繰り返しているような状況でございますので、一度生えて根づいたら、そこから取っても取ってもまた同じ状態になっていくということでございます。今の状況は、年度ごとに調査をやっておりまして、6月の末に調査しております。令和元年度が繁茂の量が5万1,000平米、令和2年度が7万4,000平米、令和3年度が時期を逸してしまって7月に調査しておりますけれども、それが13万平米。令和4年、昨年がまた戻って9万7,000平米というような形になっていまして、令和3年度がピークだったのか、時期が少し違いますので、数字上だけ言うとピークから下っているような形にはなりますけど、また今年も6月に調査しようと考えておりますので、そういった状態になっております。

○中野委員

今現在、護岸工事である程度除去されております。そういう環境の中で、農地に散布できる除草剤がありますが、そういうものが振れないものか、また、今、工事したところのクレークに防草シートを張るような形ができないものか、防草シートを張ったら、完璧に除去できますので、その辺の考えを。

○石丸農村環境課長

県営クレーク防災事業で、特に嘉瀬だけになりますけれども、木柵のところを張り込んでやってもらっております。そこについては根づかないということで、あと、水路底もしゅんせつして、そこについては根づかないだろうというふうに考えております。

その護岸工事の分で防草シートの件なんですけれども、地元のほうでも除去していただいて、あと我々が緊急しゅんせつ事業債を活用して、そのところの分、毎年2,000万円ほどの予算で、しゅんせつしております。そちらは、のり面に張りつけるような工事ということで、その後、多面的機能支払交付金ですね、地元とお話しして、そこについては防草シートを張っていただくように、我々の緊急しゅんせつ推進でした横のところについては、今ずっと防草シートを張っていただいております。また、来年の令和5年度についても、そういうふうに地元と話して、防草シートをずっと張っていただくように、地元のほうにお願いしていきたいなと思っております。



それと、除草剤についてなんですけれども、除草剤が人体に影響が、化学物質が人体に影響があると通行の方で言われる方がいらっしゃるということと、のり面が痩せていくという理由で、除草剤については佐賀市のほうでは使わないというようなことを考えております。ただ、地元のほうでは、除草剤が手っ取り早いですので、そちらを多面とかでしていただいております。そこは、もうそこでよしということで、今そういう扱いにさせていただきます。以上です。

○中野委員

もう何年となりまして、この除去費用が余りにも金額が大きいのと、もったいないなという気持ちがありますので、クリークの中にでも防草シートを張るような形を取っていけば、少しずつはなくなっていくかなと思いますので、その点また検討してください。

○千綿委員

まさに除草剤の件なんですけど、ナガエツルノゲイトウも以前言ったときに、なかなか秀島市長がオーケーせんのですよというような話も若干聞こえてきましたが、ノリのことも分かります。でも、それを言うのであれば、林業も含めてなんですよね。要するに魚つき林というように、林業が衰退して海も枯れていくという部分もあるから、それはもちろん農地も一緒です。だから、つながっているわけですよ。逆に言うと、一回全部除草剤で根絶やしにしないと、今までもう6億円近く使っていますよね、たしかナガエツルノゲイトウだけで、多分農林水産以外でも。要するに河川のほうでも使っていると思うので、それを入れると6億円以上ですよ。このまま使い続けるんですかという話ですよ。そうじゃなくて、一回根絶やしにして、やっぱりそれをやないと、お金が幾らあっても足りませんよ、正直。だから、その決断を僕はするべきだと思います。それは言われるかもしれませんが、水が流れなかったら農業もやれないし、要するに、そういう水が悪くなると水稲にも影響するわけですよ。野菜にも影響するし、そういったところで悪い菌が土壌に入ってくるようになりますので、そういうことを考えたら、要するにラウンドアップとか、一応名目上農地にまけば無害化するという建前になっているわけですよ。農地に入れたら無害化しますよというのが売りなんです。そうであれば、一度そこを考えないと、幾らお金を使うんですかという話になりますよ。そこはぜひ検討してください。部長、いかがですか。

○川副農林水産部長

課長が申したように、ナガエツルノゲイトウの駆除というのは、少しでも、二、三センチ残っただけで、そこから新たに繁茂していく、もしくは除草剤を振ったとしても根が1メートル、2メートル入って、なかなか1回振っただけでは除草剤も効かないというお話も聞いております。手っ取り早いと言ったらいかんのですけど、遮光しても何年か駆除するまではかかるというぐらい繁殖力というのは、地上最大のと言われるぐらいの脅威がある外来種だと思います。今のしゅんせつないしハリコン、もしくは防草シート等の対応だけ

では追いつかないという現実がございますが、なかなか一気に除草剤を振って駆除してしまうことが、新たな環境的な問題を提起するおそれもありますので、その辺は、今、国でもこの駆除についての研究を行っておりますので、今後そういった経過を見ながら対応していきたいと考えています。以上でございます。

○江口委員

327ページ、多面的機能が農家のためにも、土地改良のためには非常に効果を発揮しているということ、これは、改めて感謝の意見を述べます。

2番目は、329ページ、国営とか県営の水路が、いろいろ委託を受けたり、あるいは場所、水路によっては支所だったり、土地改良が樋管管理しているわけですね。樋管管理が、これはかなり老朽化しまして、例えば、それでも手すりがなかったとかガードレールもないとか、あるいは電気もついていないから夜の作業が本当は複数ですべきですけども、人数も足りない、深夜にわたる、雨の、自然との戦いですから、単独でしているわけですね。危険極まりない、事故も起きております。今朝のニュースでは武雄地区で死亡事故も発生した、ある意味対策をいろいろされているみたいですけども、そこで、県へ国へいろいろと施設の改良についての御相談、あるいは私が一般質問でもお願いしたんですけども、今年予算、新予算について、その辺の老朽化の少し改善に結びつくようなものになっておりましたか。

○石丸農村環境課長

329ページの県営、国営の負担金ということでは、負担金自体は昨年と同様ということになっておりますので、県営、国営で樋門等を取り組んだところにつきましては、負担金の分が反映されているというふうに考えております。東部土地改良区のほうでは、今、ストマネの2期ということで、改良区自体で事業を起こされて、そこに対する上乗せの負担金ということも行っております。そこについては、樋門の老朽化等した部分につきましては、補修を順次やっていらっしゃるというところでもございます。以上でございます。

○中野委員

もう一点、今回、東与賀地区の経営体的育成基盤整備事業で、資料の中に写真が載っております。農道の拡幅ということで、農道の幅が最終的にはどれぐらいになるものか、それと農地の買収等はどのようになっているか伺います。

○石丸農村環境課長

農道の幅につきましては、東与賀のほうには、今後、ワークショップ等を開催して、農家の意見を吸い上げながら、それについては決めていきたいと。今からの事業でございますので、そこについては今から地元の方と話して決めていきたいというふうを考えております。

あと、買収についてでございますけれども、減歩がなかなか難しいところではありますけれども、もう買収しかないのかなと、後々考えてみて思いはしているんですけど、これ

が県営事業で行われますので、詳細の決定がまだなされていないことから、今の現段階で買収とか減歩とかという話ができないのが現状でございます。以上です。

○中野委員

そのことについてはワークショップで意見を聞いてからということですが、久保田町でこの頃ワークショップがあったとき、担い手の農家の方は、農機具が大きいので、農道が狭いよという意見も出ておりますので、必ず必要かと思っておりますので、ぜひ検討を。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に2項林業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款2項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○松永幹哉委員

1点だけ質問します。昨年、木質バイオマスの事業が断念されたんですけれども、その際、CD材の利活用を含めた振興をやっていくというふうな答弁でしたけれども、今年度の予算の中で、その辺を変わったところを持っているのか、それから森林組合とともにそういうCD材の利活用、それからチップ化をやるという話だったんですけれども、今年度の計画に入っているのか、その辺をお尋ねします。

○副島森林整備課長

この令和5年度の当初予算につきましては、具体的な予算化は行っておりませんけれども、現在そのチップ化を行うに当たって、チップを生産する側と使う側の調整が必要になってくると考えておりました、そこのところで、地域協議会というのを運営していくことに対して国の補助をいただくような制度がございますので、現在は地域協議会の設立に向けた準備をしております、それができれば、補助をいただきながら具体的な内容を詰めていって、次の予算化については、補正となるのか、令和6年度当初になるのか分かりませんが、そういった下準備の段階として今進めております。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に水産業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款3項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお

願います。

○御厨委員

345ページの利子の補給金なんですけれども、これはどういったメニューで、どういったスケジュールになっているかを教えてください。

○北村水産振興課長

漁業被害対策特別資金の利子補給のほうでございますでしょうか。こちらのほうは、令和5年の4月から6月までに信漁連のほうに漁業者のほうから申請していただきます。その後、受けまして信漁連のほうから佐賀市のほうに書類が届きまして、佐賀市のほうが今度は県のほうに行くという形になります。それで、今度は逆方向で利子補給を行うという形となっております。

○御厨委員

そうしましたら、これが決まった後に漁連のほうから何かそういうふうな案内が漁業者の皆様にあるということで理解していいんですかね。

○北村水産振興課長

漁協のほうから連絡が行くことになっていると思います。

○中野委員

1つだけ教えてください。漁業近代化資金利子補給のことですけれど、漁船と施設の整備に対する利子補給ですが、今のノリの漁船1そう、平均でどれぐらいするものか教えてください。

○北村水産振興課長

平均では出しておりませんが、高いやつだと、一そう約4,500万円以上するという話を聞いております。

○実松委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ちょっとお昼も過ぎていますが、このまま進めたいと思います。

次に、歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第11款1項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に第3条債務負担行為について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、第3条債務負担行為 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手を

お願いいたします。ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それではここで、3月をもって退職される古賀局長から一言御挨拶いただきたいと思えます。

◎古賀農業委員会事務局長挨拶

○実松委員長

古賀局長もお疲れさまでした。

それでは、農林水産部及び農業委員会の職員は退室いただいて結構です。

では、委員の皆さん、経済部に関しては、1時半から始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎午後0時23分～午後1時28分 休憩

○実松委員長

お疲れさまでございます。それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

まず、第1号議案の歳出第5款について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第5款関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に歳出第7款の審査に入りますが、第7款については、ある程度区切って進めたいと思います。

まず、1項商工費の1目商業振興費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項1目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○稲葉委員

351ページの中心市街地デジタル型スマート店舗支援事業補助金なんですけれども、こちらの広報の仕方をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○樫木商業振興課長

まず、こちらの事業につきましては、年度初めに公募を行いまして、そこで事業者を募集しまして、それから審査といったことをしたいと思っております。ですから、いろいろと広く広報のほうは行いたいというふうに思っているところでございます。

○稲葉委員

広く広報のほうなんですけど、もう少し具体的にお伺いしてもよろしいですか。

○樫木商業振興課長

市のホームページとかSNSとかを使って広報していきたいと思っております。

○御厨委員

具体的に何業種とか何店舗とか、何かそういう想定があるんでしょうか。また、場所に関しても具体的な場所を想定されているんでしょうか。

○樫木商業振興課長

こちらが一応上限が500万円ということで、予算を500万円つけておりますので、基本、1店舗になるのかなど。それをモデルケースとして、ほかの店舗へ広げていきたいという考えでございます。対象となるのは中心市街地活性化エリアの店舗ということで考えているところでございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

○江口委員

351ページ、賑わい創出の件ですけれども、もう一度、内容を。

それからもう一つ、過去において、何年ぐらい前からこうなっているのか、その辺の内容と、その経過を御説明ください。

○樫木商業振興課長

恵比須を生かしたにぎわいづくりということで、この事業費80万円を使って、恵比須を使って、まちの中に来街者に来ていただくという仕掛けづくりでございまして、これにつきましては、恵比須のツアーしていただいたり、あと恵比須講座とかをしていただいたり、恵比須ステーションを借りて案内していただくといったところの事業を行っているところでございます。それで、何年からということですかね。

○江口委員

今までの歴史があれば。

○商業振興課職員

この事業につきましては、平成25年度から補助等を行っておりまして、近年の実績を申し上げますと、令和3年度につきましては、恵比須ステーションへの来館者数が全体で2,885名ということになっておりまして、恵比須八十八ヶ所巡りににつきましては68名の参加をいただいております。あと恵比須講座につきましても13回開催したり、参加者数として176名といったところで推移しております。ただ、コロナの影響で令和2年

度、令和3年度につきましては、来街者、まちに来られる方も減っておりますので、一概にこの数字で推移しているというところではございませんが、コロナの前で申し上げますと、すみません、言い方があれですけれども、恵比須ステーションの来館者数としては、令和元年度は4,000名程度を計上しておるところです。

○江口委員

そこで、過去において恵比須を回ってスタンプを打てるとか、そういうこともございました。それはそれとして成果はあったと思うんですけれども、ガイドされているような方が、例えば、ボランティアなのか、それとも有償ボランティアでこういう費用の中に入っているのかどうか、お尋ねします。

○樫木商業振興課長

恵比須DEネットワークのほうでそこを運営されているところなんですけど、ガイドされた方に対しては幾らか費用を出しているということは聞いているところでございます。

○稲葉委員

349ページの小規模事業者伴走型支援とその下、事業承継支援事業補助金、昨年度比で両方とも予算が少なくなっているようなんですけれども、その要因をお伺いしてよろしいですか。

○樫木商業振興課長

昨年度が、小規模事業者伴走型のほうが600万円ということで予算をつけております。今回、商工会議所と商工会のほうに聞き取りを行いまして予算化しているというのが、この小規模事業者伴走型支援強化事業でございます。

あと、次の事業承継支援事業補助金につきましては、前回240万円が150万円ということになって減っているところでございますが、この事業承継につきましては今年度も事業を行っておりますが、なかなか利用される事業者がないというところで、その分、広報をもっとしっかりしていけないといけないかなというふうに思っていますので、そちらのほうに今回事業費を振り分けたというところでございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、1項商工費の2目工業振興費から3目金融対策費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項2目、3目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○御厨委員

355ページの人材育成事業委託料なんですけれども、委託先はどこでしょうか。

○片江工業振興課長

人材育成事業委託料ですが、創業支援セミナーのほうは、今年度は中小企業診断協会に今年度は委託しております。

もう一つ、社会人向けのセミナーとかの開催については、今年度はNPO法人の鳳雛塾に行っていたいております。

○中島委員

353ページのデジタル技術等導入支援事業とDX導入支援事業なんですけど、大体何社を想定されているんでしょうか。

○片江工業振興課長

デジタル技術等導入支援事業費補助金は、デジタル系テレワークの導入ということで450万円ですが、これは今年度の予定で1件当たりが大体30万円弱ぐらいの実績がございますので、計算でいきますと15社前後になるかと思って積算しております。

次のDX導入支援事業費補助金、こちらの1,100万円のうちの800万円につきましては、今年度、DX推進支援モデル事業を行っている3社のうちの2社分が800万円で、400万円、400万円という積算になっておりまして、新たな補助金300万円につきましては、上限100万円で3社を考えております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に1項商工費の4目観光費から5目観光施設費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項4目、5目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明に対しまして委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○稲葉委員

経済部3の資料なんですけれども、アリーナ来訪者の情報源(想定)のところ、佐賀県との情報連携体制を構築というふうにあるんですが、これから連携を行っていくということですかね。

○樫木商業振興課長

今年度から県と情報交換の場を設けております。さらに、このアリーナの指定管理をしている事業者ともそこは話をさせていただいて、アリーナに来られた方たちをまちなかとか観光施設に誘導するといったところを一緒にやっていくということを確認しているところでございます。



○稲葉委員

この中に情報やまちなかアリーナのバス運行、リンクバナー等の掲載というふうにあるんですが、SAGAサンライズパークのホームページの中にこのリンクバナーを設置するということですね。

○樺木商業振興課長

そのようなことで調整しているところでございます。

○稲葉委員

一般的にランディングページの一番下のほうにバナーがぼんと載るようなイメージでしょうか。

○樺木商業振興課長

すみません。そこら辺、載せる部分について、また詳細なところは詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

○稲葉委員

結構、埋没してしまうことが多いので、そこの辺の工夫を県と一緒にやっていただきたいと思います。

○樺木商業振興課長

そこは調整させていただきたいと思っております。

○松永幹哉委員

もう一回、方向性の中で、まちなか駐車場の利用促進ですね。これと、例えばバスの運行も視野に入れてやるというふうな話を聞いているんですけども、この駐車場の利用促進というのは、どの程度の市域の中の駐車場を考えられているんですか。

○樺木商業振興課長

今考えているのが、えびす駐車場と、えびす駐車券という割引券が使えるような駐車場というところを考えておりますので、基本、まちなか、駅から南で、県庁よりも北側といったところを考えているところでございます。

○松永幹哉委員

随分と前から駐車場の問題は言われているんですけども、車がどこを目指してくるかという、まずはアリーナを目指してくる。その後、駐車場のサインとかを見ながら、各方面に散らばっていくと思うんですけども、そういうときに、このシステムでまちなかだけに誘導していいものか。結局、駅の北も含めて、周辺駐車場を網羅するような、そういう誘導の仕方、利用促進というのも考えられるんじゃないかと思うんですが、この辺どうなんですか。

○樺木商業振興課長

確かに委員おっしゃられるように、アリーナ周りの駐車場の案内というものもあるのかなと思うんですけど、我々経済部ということで考えますと、やはりまちなかのほうのにぎわ

いというのをしていきたいというふうに考えております。駐車場に止めていただいて、さらに、まちなかのお店のほうに来ていただきたいという考えがございます。ですから、そのためには一律の割引、駐車券が使えるようなえびす駐車券というのがまちなかのほうにございますので、そういったところを利用させていただければなというふうに考えているところでございます。

○松永幹哉委員

十分それは分かります。私も一般質問でそういうふうな観光ルート、観光誘客をするような質問しましたし、当然まちなかに人を誘導する。ただ、南側だけというところにこだわらないで、駅の周辺というのを今、再開発しているわけだから、駅北も視野に入れないと、また南ばかりというふうな話になってくるんじゃないかなと。北のにぎわいも創出しながら、まちなかって南ばかりというふうに決めてしまっているから北が発展しないんですよね。そこの辺もちょっとだけ今後検討しながらやっていけませんか。

○樫木商業振興課長

本当、委員おっしゃられるように、アリーナというのを全部のところでも効果を取っていくというのは非常に大事なことだなというふうに思っています。我々も、まずはもう既にお店とかあるまちなかにお客さんに来ていただきたいなという気持ちがございますので、そちらのほうからさせていただければなというふうに思っているところでございます。

○千綿委員

以前、サンライズの説明のときに、駐車場が絶対困るという話をしていて、例えば他県から来られるときに、僕たちも実は子どもの剣道の試合のとき、行ったりとか調べるときに、駐車場がどのくらいあるというのは、要するにホームページで分かるようにしてくれと依頼していたんですね。それをもし中心商店街の駐車場に誘導するのであれば、例えばサンライズパークの駐車場と入れたときに、最初にヒットするような形で、中心商店街の駐車場に止めていただくと、こういった形でバスで行けますよとか、ルートをして、空き状況をネットで随時見られる、空いている駐車場がどこにあるという部分が分かるように、そういう仕掛けが必要なんです。来てほしいと幾ら思っても来ませんよ、仕掛けをつくらないと。だから、そういった仕掛けをつくって、例えば駐車場は今もうほとんど電動じゃないですか。だから、空いているか空いていないか分かるわけでしょう。センサーをつけるなりなんなりしてから分かるし、それをホームページに直接ダイレクトに見れるような形、ああいうイベントに来る人は若い人が多いから、スマホでみんな調べるわけです。だから、そういった仕掛けがないと、幾ら来てほしいと思っても来ません。分かりますか、副部長。来ません。来てもらうための仕掛けが必要でしょうって。そういう仕掛けを考えないと、来てほしいと幾ら思っても、あなたの念だけでは多分福岡市民には通じない。ということを考えて、そういった部分で予算をつけていくべきだと思うんです。観光のほうで仕向けるのであれば、そういう仕掛けが必要だということを以前から言って

いるんだけど、そういうことは考えないのか。いやだから、サンライズパークの駐車場は別としても、来てほしいのであれば、佐賀市内の駐車場の空き状況がネットで一目で分かる、ここは空いている、空いていない、分かるような仕掛けが必要じゃないですかということ。いかがですか。

○樫木商業振興課長

一応今考えているところは、先ほどから申し上げておりますえびす駐車場の位置というのを、ここで、そのえびす駐車場がお店のほうでお食事とかしていただいたら割引券とかが出ますというお得な情報を出して、それで駐車場の位置をホームページのほうに誘導できるように載せて、それでお客様に来ていただくというふうに考えているところでございます。

○千綿委員

質問の、私が言っている意味を考えていないでしょう。サンライズパークでなくてもいいんですよ。例えば、先ほど言われた佐賀市内のエリアの駐車場がネットを見て空き状況が全部分かるようにしなければ、そこにあるというのは大体分かりますけど、行っていっばいだったら、どうしますか。だから、行く前に空いているかどうかさえ分かれば、そこに行けるわけじゃないですか。そういう仕掛けが必要でしょうということです。その見せると、それは分かるって。だから、来てもらうためにはそういう仕掛け、あそこ空いているねと瞬時に分かる、ネットで分かるという、もうそういう時代なんですよ。副部長のもっとワン世代ぐらい後の人たちに発想を委ねないと駄目ですよ。

○樫木商業振興課長

委員おっしゃられるように、ホームページ、ネットで空きとかが出ると、かなり便利になるのかなというふうには思っています。一応そういうふうに仕向けるということも、本当は今後は考えていかないといけないところかなというふうには思っているところでございますが、まずは、こういう駐車場があるというところを皆さんにお知らせしたいなというふうに思っているところでございます。

○中野委員

昨日、交通局との質疑の中で、駅からアリーナまでのバスのチケットを購入にすれば、佐賀市内が無料ですよということで、そういう場合に便利になるためには、駐車場のPRはどうなっていますかと尋ねましたら、経済部との連携を強くしないといけないですよということを言われましたので、その点で千綿委員が言われたとおりですよ。その点で、今からばっちり検討してください。

○御厨委員

さっきの続きですけど、そしたら駐車場がどこにあるかというのは、何かアプリなりホームページ上でぱっと出るように仕組みをつくるということでしょうか。つまりは、今、試しにグーグルマップでえびす駐車場と入れたら、1か所だけぽつと出てくるだけなん

ですよね。これだったら大変なことになるので、どういう仕組みを想定されているのかお示してください。

○縦木商業振興課長

今現在、サガマチ・ランデブーというウェブを持っているところですが、その中にえびす駐車券が使える駐車場が載っておりますので、そういったのを使って御案内したいというふうに思っているところでございます。

○御厨委員

そしたら、それは実際グーグルマップか何かに落とし込みがされて、そこに行くとき押せばそこまで経路も出るような、そんな仕組みですか。

○縦木商業振興課長

一応それにつきましては、佐賀市内の地図がありまして、そこに位置がずっと載っているといたものでございます。

○御厨委員

多分、県外の方はたどり着かないと思いますので、よくよく検討していただきたいというふうに思います。

○江口委員

365ページ、観光情報発信会館、これはドロンパのことだと思うんですけども、ここは公設民営ですよね。指定管理の委託料の中に、いろいろポスターとかパンフレットとか、ああいう印刷物は入っているものなのか、そういうのはこちらでつくって向こうで配布するだけなのか。指定管理料というのは、どこまでの範囲なのか、お尋ねします。

○溝上観光振興課長

観光情報発信会館事業ですけれども、指定管理料ですが、先ほどのパンフレット等につきまして、こちら観光振興課でつくっているというのとはございません。ですので、委託料の中で自分たちのものをつくられていると。観光情報発信会館ですので、うちがつくった、ほかの場所のパンフレットとか、そういったものは置いてもらっているというのが現状でございます。

○江口委員

観光情報発信ということからしますと、その成果は、あそこをオープンして何年になるか分かりませんが、ずっと見守っていますが、その成果、つまり役目を果たしているという御認識でしょうか。

○溝上観光振興課長

大川方面から佐賀市への入り口の場所に立っております。今、沿岸道路もできておりますけれども、コロナがありましたが、少しずつお客さんは増えているということを聞いておりますので、一つの玄関口としての役割を果たしているものと考えております。以上です。

○松永幹哉委員

話が終わったようなんですけど、もう一回、街なかリーディングに戻しますけれども、1点だけ確認。交通局から説明を受けたときは、要するにアリーナに運ぶ足、それから中心市街地から運ぶ足、これについては便数を増やして、直通便も含めてつくるといって話で、力を入れているところなんだけれども、そういう整合性、もちろん周遊タクシー、それから新たな観光ルートはつくっていくべきだというのは思っています。もう当然、当たり前です。その中で、市営バスとのコラボというか、市営バスにも乗ったらあそこに行けるよねという、そういう新しい国スポのときのパッケージ、それから、こういうときのパッケージ、そういうのも含めて打合せとかなんとかは密にやっているんですか。

○大野経済部長

密か密でないかというところはあれですけど、交通局とはこういう商品もやっていこうということで、お互い私どもも、駐車場をここに案内して移動するモビリティがないといけませんよねというのがありますので、じゃこういうものをやっていきましょうねというようなことも、立ち上がりのときから、お互い問題点も出しながらやりました。

今後ですけども、市営バスが大財の通りも、中央通りもありますので、先ほど御紹介したえびす駐車場は面的に広がりがありますので、いずれのところからもバス停には比較的アプローチしやすい位置関係で、皆さんをサンライズパークまで御案内できる環境がツールとしては1つずつ整ってきたかなと考えます、これが成功すればですね。ですから、そういう連携というのはさらに密に、さっきお話があったような、位置的にどうしたらいいか、例えばバス停にどうしたらうまく行けるよねとかいうことも、いわゆる時間帯、利用しやすい時間帯がこういう時間帯ですよというようなことも情報提供、市営バスとも協議していきながら、これは市営バスだけじゃなくて、昭和バスと一緒にの事業ではありますけど、バス事業者ともそういう連携というのは大事、モビリティ、移動手段は大事なことでありますので、今後は仕掛けをしっかりとしないといけないことだと思います。全然知らないふりをして、お互いやっているというものではありませんので、これは連動してやっていきます。

○松永幹哉委員

知らないふりをしていないということを聞いたかったですよね。知らないふりのように聞こえたんですよ。交通局が話していたことが全然入ってこないから、当然、民間というところを生かしていく、市営バスだけじゃなくて民間を生かしていくところが今回の目的でもあるし、小さなことを言うなどと言われるかもしれないけれども、少なくとも、みんながコラボしながらやっていくことが大事なのかなと思いますので、よろしく願いしておきます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に進む前にここで10分間休憩を取りたいと思います。35分から再開したいと思います。

◎午後2時26分～午後2時33分 休憩

○実松委員長

それでは、再開したいと思います。

次に、1項商工費の6目温泉振興費から7目熱気球大会開催費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項6目、7目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に1項商工費の9目街づくり推進費から11目佐賀商工ビル費について執行部より説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項9目～11目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○稲葉委員

369ページ、SAGAスマート街なかプロジェクト推進事業委託料の中での御説明にあったんですけども、人流データ等をワークショップを通じて活用していくというふうにあったんですが、これこそオープンデータとして、今すぐにでも広く皆さんにデータ公開したほうがいいものではないでしょうか。

○樫木商業振興課長

このスマート街なかプロジェクトにつきましては、今年度に多機能型情報メディアをつけまして、それで、皆さん誰でも参加できるワークショップを年10回行いまして、その活用ということをしてきました。それで、一応その情報を今収集して、整理して広くお知らせしようとは思っているところです。それをまたどういうふうに生かしていくかというのを、今度また広く検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○江口委員

371ページ、街なかふれあいプラザ6,700万円、それから文化交流プラザ7,200万円、1つ下がつて商工ビル1億円、ここに多額な事業が投資されるわけですけども、3つ、少しづつもうちょっと詳しく御説明いただけませんか。

○樫木商業振興課長

街なかふれあいプラザにつきましては、エスプラッツの1・2階の管理運営というところでございます。一応、指定管理者のほうに指定管理委託料ということでお支払いするものがございます、利用料金制度ということにしておりますので、歳入、入ってくる金額と支払う額、その差額分というのをこの委託料という形で予算計上しているところでございます。それにつきましては、文化交流プラザの管理運営事業、これはエスプラッツの3階ですが、それにつきましても考え方は同じで、それで積算して予算を計上しているところでございます。

あと、佐賀商工ビルの金額につきましては、佐賀商工ビルにつきましてリースをしておりますので、そのリース料とか、あと共用部分の管理費と共益費など、そのようなものが予算の中に入っているというものでございます。

○江口委員

指定管理先は、3事業一緒でございますか。

○樺木商業振興課長

まず、街なかふれあいプラザにつきましては、指定管理者は株式会社ミズでございます。文化交流プラザにつきましては、佐賀新聞文化センターでございます。あと、商工ビルにつきましては、これはリースで借りているというところでございますので、その借り先というのが三菱HCキャピタル株式会社というところでございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に第3条債務負担行為について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、第3条債務負担行為 説明

○実松委員長

ただいまの説明に対して委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、それではここで、3月末をもって退職される大野部長から一言御挨拶いただきたいと思っております。

◎大野経済部長挨拶

○実松委員長

それでは、経済部の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

希望はないということですので、次回の委員会日程についてですが、3月17日金曜日の午後1時30分から採決まとめを行います。

明日、3月16日木曜日は開催しませんので、よろしくお願いします。

以上で本日の経済産業委員会を終了します。なお、2月定例会における経済産業委員研究会は、案件はございませんので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信